

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用促進について

当院では厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

後発品の採用に当たっては、品質・安全性・安定供給体制等の情報を評価し、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

社会医療法人 志聖会

総合犬山中央病院